

## 当面の労働政策基本部会の審議事項について（案）

○労働政策基本部会では、各分科会及び部会を横断する中長期的課題、就業構造に関する課題、旧来の労使の枠組に当てはまらないような課題について審議を行う（第1回当部会申し合わせ）。

○来年予定している報告書の取りまとめに向け、以下の審議事項について取り扱う。

・ 技術革新（A I 等）の動向と労働への影響等

- －日本国内・諸外国における状況
- －諸外国における政策の動向（ドイツの「労働4.0」等）
- －技術革新が働き方に与える影響

・ 働く人すべての活躍を通じた生産性向上等に向けた取組

- －日本における労働生産性の課題
- －多様な就業形態間の労働移動の見通し
- －人材育成のあるべき方向性
- －今後の労働教育のあり方

・ 時間・空間・企業に縛られない働き方

- －テレワーク、兼業・副業、雇用類似の働き方に関する現状と課題
- －既存のセーフティネットや労働法制での対応の必要性
- －働き方の変化と多様性を妨げないような制度のあり方
- －今後の労働教育のあり方【再掲】